

デューカスコピー・ジャパン株式会社 取引説明書

新旧対照表

デューカスコピー・ジャパン株式会社

2021年2月22日

取引説明書

変更後	変更前
<p>取引説明書</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引 JForex 及び MT4 共通)</p> <p>【4】証拠金について</p> <p>II. MT4 口座</p> <p>1. 証拠金の差し入れ (略)</p> <p>2. 口座維持必要金額</p> <p><u>口座には 2,000 円を超える証拠金が必要です。有効証拠金が 2,000 円以下となった場合又はお客様が任意に定めたストップロス・レベル以下となった場合、お客様が保有するすべてのポジションは成行にて自動的に決済され、お客様の取引口座の有効証拠金額が、2,000 円以下の場合、又は設定したストップロス・レベル以下の場合には、新規での取引はできませんのでご留意下さい。なお、当該ルールに基づく決済が行われた場合であっても、外国為替市場における相場状況の急変や取引時間外における相場変動等（土曜日の終値と月曜日の始値が乖離している場合等）によって証拠金を大きく上回る損失が発生する可能性があります。したがって、当該ルールは、必ずしも当該損失額が当該ルールで通常想定される損失水準に収まることを保証するものではありません。</u></p> <p>3. 証拠金率（レバレッジ） (略)</p>	<p>取引説明書</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引 JForex 及び MT4 共通)</p> <p>【4】証拠金について</p> <p>II. MT4 口座</p> <p>1. 証拠金の差し入れ (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>2. 証拠金率（レバレッジ） (略)</p>

4. 証拠金の種類

(略)

5. 証拠金維持率

(略)

6. ロスカット（マージンカット）

本取引ではお客様が証拠金を大きく上回る損失を被るリスクを低減させるため、ロスカット取引を行います。MT4 口座では、証拠金維持率が 100%以下になった時点で、直ちに、お客様が保有するポジションのうち評価損の大きいポジションから順次、成行にて強制的に決済致します。

しかしながら、ロスカットルールに基づく注文が執行された場合であっても、外国為替市場における相場状況の急変や取引時間外における相場変動等（土曜日の終値と月曜日の始値が乖離している場合等）によって使用証拠金以上を大きく上回る損失が発生する可能性があります。したがって、ロスカットルールは、必ずしも当該損失額がロスカットルールで通常想定される損失水準に収まることを保証するものではありません。なお、この際に発生した不足金額については当該損失が発生した日から 2 営業日後の 15 時(日本時間)までに取引口座にご入金頂く必要があります。また、万が一当該期限までにご入金頂けなかった場合、当社が別途定める率及び計算方法による遅延損害金をあわせてお支払い頂きます。

※当社では、原則として、リアルタイム（1 秒未満の間隔）でお客様の取引口座の証拠金維持率を監視します。ただし、システム障害等の原因により、当該取引口座の監視を予定通りに行うことができなかった場合、お客様に想定以上の損失が発生し、損失の額が預託した証拠金を上回る可能性があります。なお、その場合の原因が当社の責めに帰すことのできない事由であり、かつ当社において故意または重大な過失がない限り、当社は免責さ

3. 証拠金の種類

(略)

4. 証拠金維持率

(略)

5. ロスカット（マージンカット）

本取引ではお客様が証拠金を大きく上回る損失を被るリスクを低減させるため、ロスカット取引を行います。MT4 口座では、証拠金維持率が 100%以下になった時点で、直ちに、お客様が保有するポジションのうち評価損の大きいポジションから順次、成行にて強制的に決済致します。

しかしながら、ロスカットルールに基づく注文が執行された場合であっても、外国為替市場における相場状況の急変や取引時間外における相場変動等（土曜日の終値と月曜日の始値が乖離している場合等）によって使用証拠金以上を大きく上回る損失が発生する可能性があります。したがって、ロスカットルールは、必ずしも当該損失額がロスカットルールで通常想定される損失水準に収まることを保証するものではありません。なお、この際に発生した不足金額については当該損失が発生した日から 2 営業日後の 15 時(日本時間)までに取引口座にご入金頂く必要があります。また、万が一当該期限までにご入金頂けなかった場合、当社が別途定める率及び計算方法による遅延損害金をあわせてお支払い頂きます。

※当社では、原則として、リアルタイム（1 秒未満の間隔）でお客様の取引口座の証拠金維持率を監視します。ただし、システム障害等の原因により、当該取引口座の監視を予定通りに行うことができなかった場合、お客様に想定以上の損失が発生し、損失の額が預託した証拠金を上回る可能性があります。なお、その場合の原因が当社の責めに帰すことのできない事由であり、かつ当社において故意または重大な過失がない限り、当社は免

れるものとしてします。

上記ロスカットルールとは別に、お客様ご自身が一定の損失額を上回る損失を被るリスクを低減させるためにストップロス・レベル（ただし、最低2,000円）を設定することが可能です。お客様の有効証拠金額があらかじめ任意に設定したストップロス・レベル以下となった場合、お客様が保有するすべてのポジションは成行にて自動的に決済されます（ストップロス・レベルは、初期設定で2,000円に設定されております）。有効証拠金額が設定したストップロス・レベル以下の場合には、あらかじめ発注した待機注文も含め、取引はできませんのでご留意下さい。

なお、設定したストップロス・レベルに基づくすべてのポジションの決済が行われた場合であっても、外国為替市場における相場状況の急変や取引時間外における相場変動等（土曜日の終値と月曜日の始値が乖離している場合等）によって、有効証拠金が設定したストップロス・レベルを下回るだけでなく、証拠金を大きく上回る損失が発生する可能性があります。したがって、ストップロス・レベルの設定は、必ずしも当該損失額がストップロス・レベルに収まることを保証するものではありません。

7. 証拠金の返還

（略）

8. 証拠金の管理方法

（略）

2015年10月16日制定
2016年1月1日改定
2016年1月13日改定
2016年2月26日改定

責されるものとしてします。

6. 証拠金の返還

（略）

7. 証拠金の管理方法

（略）

2015年10月16日制定
2016年1月1日改定
2016年1月13日改定
2016年2月26日改定

2016年3月4日改定
2016年3月7日改定
2016年8月15日改定
2017年2月27日改定
2017年4月3日改定
2017年11月10日改定
2018年9月3日改定
2018年12月17日改定
2019年4月1日改定
2019年6月17日改定
2019年9月9日改定
2019年9月16日改定
2020年11月23日改定
2021年2月22日改定

2016年3月4日改定
2016年3月7日改定
2016年8月15日改定
2017年2月27日改定
2017年4月3日改定
2017年11月10日改定
2018年9月3日改定
2018年12月17日改定
2019年4月1日改定
2019年6月17日改定
2019年9月9日改定
2019年9月16日改定
2020年11月23日改定
(新設)